

このリリースに関する連絡先:

武内 信政  
広報担当マネージャー  
03 6271 9408  
[nbumasa.takeuchi@bakermckenzie.com](mailto:nbumasa.takeuchi@bakermckenzie.com)

# プレスリリース

(本リリースは 2015 年 10 月 8 日、アジア・パシフィックで発表したリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、**Asian-MENA Counsel** 誌の調査において、アジア・パシフィック地域で「即応性と対応力に最も優れた法律事務所」として高評価を獲得

【アジア・パシフィック発 2015 年 10 月 8 日】ベーカー&マッケンジーは、Asian-MENA Counsel 誌が実施した「Representative Corporate Asia & Middle East Survey 2015」（アジアおよび中東における代表的企業に関する調査 2015 年版）において、アジア・パシフィックの数多くの地域で「Most Responsive Law Firm」（即応性と対応力に最も優れた法律事務所）としての評価を獲得いたしました。当事務所による本評価の獲得数は、地域内の他の法律事務所と比較すると 7 年連続で最多となります。

ベーカー&マッケンジーは本調査において、企業の法務担当者により、中国、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムでは「Most Responsive International Firm of the Year」（即応性と対応力に最も優れた国際法律事務所）として、またインドネシアでは「Most Responsive Domestic Firm of the Year」（即応性と対応力に最も優れた国内法律事務所）として選出されました。さらに、9つの地域（中国、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の 34 部門で「In-House Community Firm of the Year」（企業内弁護士協会が選出する年間最優秀事務所）として評価されました。

今回の受賞は、Acritas 社の Asia Pacific Law Firm Brand Index において、当事務所がアジア・パシフィック地域で最高のブランド力を有する法律事務所として 2 度目の選出を果たしたことに続くものです。

- 続き -

ベーカー&マッケンジーのアジア・パシフィック地域のリージョナル・チェアマンを務めるブルース・ハンブレットは、「経済や規制の環境は急速に変化しており、企業には膨大な負担がかかっています。当事務所は、変化する市況がクライアントのビジネスに及ぼす影響を予測し、タイムリーかつ実務に役立つアドバイスを提供することで、一歩進んだサービスを目指しています。当事務所の取り組みがクライアントおよびビジネス業界から高く評価されたことは、感激の極みです。今回の受賞に関し、クライアントおよび **Asian-MENA Counsel** 誌に対し、感謝申し上げます。」と述べています。

**Pacific Business Press** (**Asian-MENA Counsel** 誌の発行元) による本調査は、アジア・パシフィックおよび中東における 21,000 名超の企業内弁護士や企業幹部を対象として、最も信頼されている法律事務所を決定するために実施されたものです。

ベーカー&マッケンジーとそのメンバーファームの受賞は以下のとおりです。

#### 中国

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Compliance/ Regulatory (コンプライアンス/規制)、Corporate and M&A (コーポレートM&A)、Telecommunications, Media & Technology (通信/メディア/技術) 部門で受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : ベーカー&マッケンジーが受賞

#### 香港

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Intellectual Property (知的財産)、Life Sciences (ライフサイエンス)、Taxation (税務) 部門で受賞

#### 韓国

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Corporate and M&A (コーポレートM&A) 部門で受賞

- 続き -

## インドネシア

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Alternative Investment Funds (including Private Equity) (プライベートエクイティを含む代替投資ファンド)、  
Antitrust/ Competition (独占禁止法／競争法)、Banking & Finance (銀行および金融)、Capital Markets  
(キャピタルマーケット)、Compliance/ Regulatory (コンプライアンス／規制)、Corporate and M&A  
(コーポレートM&A)、Energy and Natural Resources (エネルギーおよび天然資源)、Environmental (環  
境)、Litigation and Dispute Resolution (訴訟および紛争解決)、International Arbitration (国際仲裁)、  
Intellectual Property (知的財産)、Projects and Project Financing (プロジェクトおよびプロジェクトファイ  
ナンス)、Restructuring & Insolvency (事業再生および倒産)、Taxation (税務) 部門で受賞
- 「Most Responsive Domestic Firm of the Year」 : Hadiputranto, Hadinoto & Partnersが受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : ベーカー&マッケンジーが受賞

## マレーシア

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Antitrust/ Competition (独占禁止法／競争法)、Banking & Finance (銀行および金融)、Taxation (税務)  
分野で受賞

## フィリピン

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Intellectual Property (知的財産) 分野で受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : ベーカー&マッケンジーが受賞

## シンガポール

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Life Sciences (ライフサイエンス) 分野で受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : Baker & McKenzie.Wong & Leowが受賞

- 続き -

## タイ

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Antitrust/ Competition (独占禁止法/競争法)、Corporate and M&A (コーポレートM&A)、Employment (雇用)、International Arbitration (国際仲裁)、Litigation and Dispute Resolution (訴訟および紛争解決) 分野で受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : ベーカー&マッケンジーが受賞

## ベトナム

- 「Asian-MENA Counsel In-house Community Firm of the Year」 :  
Compliance/ Regulatory (コンプライアンス/規制)、Insurance (保険) Life Sciences (ライフサイエンス) 分野で受賞
- 「Most Responsive International Firm of the Year」 : ベーカー&マッケンジーが受賞

- 以上 -

## ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国に77の事務所に12,000名以上を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015年6月30日決算期における収入は、24億3,000万米ドルとなりました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。